

中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設に向けて



< 本日の議事事項 >

- ・ 検討委員会の役割について
- ・ 建設候補地の選定方法について
- ・ 検討委員会の今後の進め方について

令和6年7月26日（金）

第1回 中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会

現在のごみ処理施設の状況

●中津川市環境センター



- ・竣工：平成16年3月
- ・処理方式：流動床式ガス化溶解炉
- ・処理能力：98 t / 日
- ・最終処分場（令和3年度末）
 - 埋立容量：73,000m³
 - 埋立量：36,316m³
 - 埋立率：49.7%

●エコセンター恵那



- ・竣工：平成15年3月
- ・処理方式：ごみ固形燃料化（RDF）
- ・処理能力：90 t / 日
- ・最終処分場（令和3年度末）
 - 埋立容量：20,389m³
 - 埋立量：6,006m³
 - 埋立率：29.5%

ごみ処理施設の耐用年数は、一般的に20～30年程度とされている。
両市のごみ処理施設は、竣工から20年以上が経過し、施設更新時期を迎えている。

国のごみ処理施設の整備方針

【国の方針】

【別紙：資料2】

1. ごみ処理広域化計画について（平成9年5月28日付け衛環第173号）

課題

- ・ ごみの排出量の増加等に伴う最終処分場の確保難
- ・ リサイクルの必要性の高まり
- ・ ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性

➡ 適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、今後、ごみ処理の広域化が必要

2. 持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について

（平成31年3月29日 環循適発第1903293号通知）

課題

- ・ 市町村の厳しい財政状況
- ・ 老朽化した廃棄物処理施設の増加
- ・ 担い手不足
- ・ 地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念

➡ 改めて持続可能な適正処理の確保が求められ、広域化・集約化を推進

ごみ処理施設の更新は、両市の財政状況、将来の人口推計等から、国の方針に基づく広域化の検討が必要となった。

ごみ処理広域化協議開始までの経過

【令和元年度】

中津川・恵那広域行政推進協議会幹事会に環境部会を設置し、協議を開始

【令和2年度】

広域行政政策会議において広域化協議の推進を決定

【令和3年度】

令和4年3月28日「ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結

◎合意内容

1. 一般廃棄物処理施設、中継施設、最終処分場、付帯施設の建設及び管理運営について協議する。
2. 新ごみ処理施設の一般廃棄物処理対象地域は、構成団体の行政区域とする。
3. 新ごみ処理施設の稼働目標年度は、令和15年度を目途とする。
4. 本合意書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、構成団体で協議の上、決定する。

基本合意書締結から現在までの経過

【別紙：資料3】

【令和4年度】

環境部会開催（10回）

- 先進地視察・・・広域化協議の手法、最新の処理方設、建設候補地の選定方法
- 今後の進め方について（建設候補地の選定方針）

【令和5年度】

環境部会開催（14回）

- 建設候補地選定に向けた判断基準のイメージ検討
- 先進地視察・・・屋根付き最終処分場、焼却・リサイクル・最終処分場の一体整備施設、地域貢献施設
- 今後の進め方について（検討委員会設置方針）

【令和6年度】

環境部会開催（2回）政策会議開催（1回）

- 検討委員会設置に向けた検討

検討委員会設置の必要性

一般廃棄物処理施設は、安心・快適な市民生活を支える重要な社会インフラである。しかし、新たな施設整備には多額の費用を要し、完成後は数十年にわたり稼働することから、建設候補地の選定や施設整備基本構想の検討に当たっては、公平性、客観性、透明性を高めるため、市民等と行政が一緒になって進める必要がある。



令和6年4月16日に開催した「中津川・恵那広域行政政策会議」において、学識経験者や市民、関係団体、行政で組織する検討委員会の設置を決定

検討委員会の役割

1. 広域ごみ処理施設整備基本構想の策定に関すること

- (1) ごみ処理広域化の方針の検討
- (2) 施設整備の方針の検討
- (3) 建設候補地の方針の検討

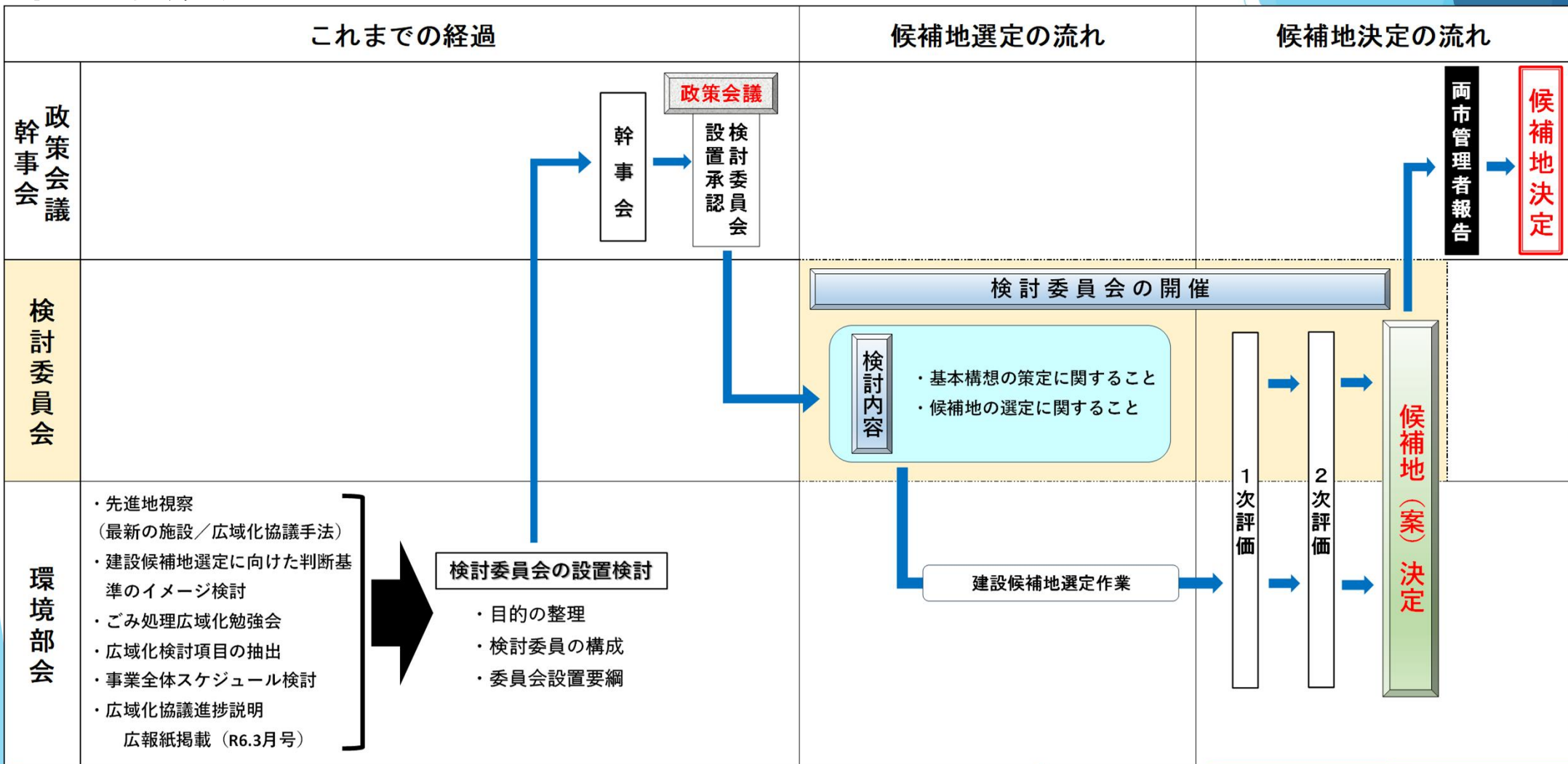
2. 建設候補地の選定に関すること

- (1) 選定方法の検討、評価基準の策定
- (2) 評価基準により評価、候補地(案)の決定

建設候補地の選定方法

項目	行政主体型	公募型	複合型
概要	<p>行政が主体となり、候補地を選定する方法</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全域から地図上で除外条件等を考慮して抽出する。 ・公共の用地から抽出する。 ・既存施設の隣接地から抽出する。 ・構成自治体が抽出し推薦する。 	<p>行政側で条件を設けて、公募により候補地を選定する方法</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要件を設定し公募を募る。 	<p>行政主体型に加えて情報提供を受けて選定する方法</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主体型を基本として検討し、適地がある場合に、地域や住民から情報提供してもらう。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・選定プロセスを短くすることができる。 ・収集効率や災害、経済面等を重視した検討ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協定締結が速やかに行える。 ・地域合意のうえで施設整備ができる。 ・地域の理解と協力が得られる。 ・公募要件を示すことで、住民理解の高揚を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民等により、多角的な視点で候補地を選定できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地の地権者及び地域の理解を得るまでに時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募がないことがある。 ・地域での合意形成が必要なため、時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（個人・団体）の受け方により、候補地数が多くなる場合があり、絞込に時間を要する。 ・候補地の地権者及び地域の理解を得るまでに時間を要する。

検討委員会の位置付け



今後の検討委員会開催スケジュール（予定）

項目 / 月	令和6年度									令和7年度												
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
検討委員会の開催																						
・ 委嘱、確認事項、現地視察（エコセンター恵那）		1回																				
・ 選定手法の決定、現地視察（中津川市環境センター）			2回																			
・ 基本構想（案）、建設候補地評価基準（案）の検討				3回																		
・ 先進地視察（最新の施設等）					4回																	
・ 基本構想（案）、建設候補地評価基準（案）の検討						5回																
・ 基本構想（案）、建設候補地評価基準（案）の決定							6回															
・ パブリックコメントの実施									↔													
・ 基本構想、建設候補地評価基準の決定										7回												
・ 建設候補地（案）の評価、決定																	8回					
建設候補地選定																						
(1) 建設候補地選定作業				→																		
(2) 建設候補地評価																						
・ 一次・二次評価												→										
・ 幹事会報告																	→					
・ 政策会議報告																		→				
・ 建設候補地決定（管理者報告）																			→			

事業全体のスケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
計 画 策 定	市民参画・市民説明・広報 (広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会)	←→									
	基本構想策定	←→									
	ごみ処理施設基本計画		←→								
	一般廃棄物処理基本計画策定		←→								
	PPP等導入可能性調査		←→								
	循環型社会形成推進地域計画策定			←→							
	都市計画策定		←→								
用 地 取 得	建設候補地(案)選定作業	←→									
	建設用地決定		●								
	土地調査(地形・地質・地歴等)		←→								
	環境影響評価			←→							
	建設用地取得(交渉・買収)			←→							
新 ご み 処 理 施 設 建 設	基本設計・開発許可申請・建築確認等		←→								
	発注支援業務			←→							
	詳細設計(造成、搬入道路、本体)			←→							
	建設工事(造成、搬入道路、本体)			←→							供用開始
既存施設運転可能期間	←→										